

報道関係者各位

令和7年1月21日

舞鶴市部活動地域展開推進計画(案)に関する パブリック・コメントの実施について

現在、舞鶴市では学校の枠組みにとらわれず、子どもたちがやりたいと思うスポーツ・文化芸術活動を主体的に選択できる仕組みを構築するため、国の委託事業（実証事業）を受託し、部活動の段階的な地域展開（移行）に向けた取組を進めているところです。

この度、舞鶴市にとって目指すべき部活動の地域展開のあり方を示した「舞鶴市部活動地域展開推進計画（案）」がまとまりましたので、市パブリック・コメント手続き制度に基づき、皆様からのご意見を募集することとしましたのでお知らせします。

記

1 意見募集期間 令和7年1月22日(水)から2月21日(金)まで

2 計画(案)の公表方法

市政情報コーナー（市役所本館1階）、学校教育課（市役所別館4階）、文化振興課（市役所本館2階）、スポーツ振興課（市役所本館2階）、西支所、加佐分室、中・西・南公民館、大浦・城南会館、まなびあむ、東・西図書館で閲覧できます。
舞鶴市ホームページの以下のアドレスに掲載します。（ただし、1月22日(水)0時から）

<https://www.city.maizuru.kyoto.jp/shisei/0000013393.html>

3 意見提出対象者 舞鶴市民に限らず、どなたでも提出できます。

4 意見の提出方法

意見書（様式自由）に「舞鶴市部活動地域展開推進計画（案）に対する意見」と明記し、住所、氏名、電話番号及び意見を記入のうえ、次のいずれかの方法により提出。

(1) 郵送：〒625-8555 舞鶴市学校教育課（住所記載不要）

(2) FAX：0773-62-9897

(3) 電子メール：gakkyo@city.maizuru.lg.jp

(4) 直接持参：学校教育課（市役所別館4階）

※匿名、電話、口頭による意見は受け付けできません。

5 提出された意見の取り扱い

意見募集期間終了後、提出された意見の概要、意見に対する市の考え方を整理し公表（氏名等は公表しません）。なお、提出された個々の意見に対して、個別の回答は行いません。



SDGs 未来都市

舞鶴市 学校教育課（担当：日下部）
〒625-8555 舞鶴市字北吸 1044
TEL:0773-66-1072、FAX：0773-62-9897
E-mail:gakkyo@city.maizuru.lg.jp